

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向) 特に気になった点</p>	<p>〈相談の傾向として〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の相談傾向として、本人や家族からよりは障がい福祉サービス事業所・病院・地域包括支援センター・ケアマネージャーからの相談が多かった。 ・自宅での生活が介護者の体調不良や高齢化など環境の変化により、維持できなくなることがあった。定期的に訪問をしていた家庭や、ヘルパー事業所・訪問看護・病院・障がい福祉課・生活援護課と連絡を密に取り合っていたケースでは、そのまま自宅での生活を維持できたが、そうでない場合は病院や施設を利用して体制を整える必要があった。 <p>家族・支援者共に普段からの関わりや情報共有の大切さを感じた。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>〈支援における連携について〉</p> <p>地域包括支援センターやケアマネージャーと一緒に支援をするケースや、病院からの退院や独居生活をスタートするケースでは、様々な制度を利用することがある。そのため、連絡のやり取りだけでは混乱が生じやすい。個別支援会議などで顔の見える関係を作り、それぞれの専門性を理解して、それを活かせるよう役割を分担した。</p>
<p>平成24年度のまとめ</p>	<p>〈連携と役割分担〉</p> <p>障がい福祉だけではなく、高齢者関係・医療・不動産・地域の支援者など、様々な機関と連携を取って支援をすることがあった。本人・家族・関係機関と連携を取り、それぞれの役割の確認や調整をすることで、誰かに負担が偏らないようにすることが大切だと感じた。支援センターは本人や家族の生活を支援する一機関であり、それぞれの機関がそれぞれの役割を持って、その人に関わっているということを何度も認識させられた。</p>

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向) 特に気になった点</p>	<p>〈 障がい特性により判断することに支援を要するケース 〉</p> <p>① 契約や商品売買を行う際に、正しい判断のもと契約をしたり商品を購入しているかわかり兼ねるケースがあった。本人は間違っただけの判断をしていたり、騙されている感覚が乏しく、本人の意志と支援者との間に価値観の違いがあった。本人の気持ちは大切にしつつも、致命的な被害にならないような調整をしていくことが求められる。</p> <p>② 相続や財産管理などの支援が必要なケースに複数関わった。金銭に関わる支援を行う場合、支援センターの役割の範疇を超えるニーズがあり、司法書士等に繋いだケースがあった。本人の権利を守るためにも、より身近に専門的な相談をすることができる場所や機会を検討する必要がある。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>〈 継続的に支援が必要な世帯における連携 〉</p> <p>継続的に支援が必要な世帯と関わる中で、支援者同士の連絡や情報交換はより密に行うことができた。また、定期的に個別支援会議を重ね、支援の方針の見直しを図り、課題をそのままにしないよう対応した。</p> <p>継続的に支援が必要な世帯の場合、本人だけでなく家族への配慮が必要な場合が多い。また、日中活動事業所、居宅介護支援事業所、地域包括、民生委員など複数の支援者が関わり、本人や家族の変化に気づき早期に対応できるよう心がけている。</p> <p>様々な課題を抱えている場合、周囲の支援者・行政との連携が重要になるため、各関係機関の役割を活かした体制作りが望まれる。</p>
<p>平成24年度のまとめ</p>	<p>今年度はサービス等利用計画の対象者の拡大や、虐待防止法の施行など、制度の移り変わりが多くあった。それらの制度に関する相談も複数あったが、まだ浸透しているとはいえない現状もあった。</p> <p>今後、委託の相談支援事業所として、必要な情報を伝えられるような工夫が必要である。また、今後増加すると思われる指定特定相談支援事業所との連携の方法も検討していく必要がある。</p>

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向) 特に気になった点</p>	<p>関係機関からのケース相談が増えている。他機関からの相談では、直接まあるにつながるケースばかりではないが、関わる人たちがきちんとケースや対象者と向き合ってヒントや気づきを持ってもらえるよう、心がけて伝えている。</p> <p>また、まあるから発信し複数機関と連携を取る場合は、第三者的な調整機能も担うため「連絡・調整」の件数も増加している。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>■家族・病院・CH・生活援護課・障がい福祉課と、CHの入所に向けて調整を行った。入所後は施設側に理解してもらうため、病院の看護師やケースワーカー、生活援護課担当者と共に、障がい特性を伝える機会を設ける等し、継続的な支援を行った。</p> <p>■家族全体が様々な問題を抱えていたため、家族・病院・障がい福祉サービス事業所2ヶ所、子ども政策課、高齢福祉課、男女共同参画課、障がい福祉課、と随時連絡を取り、調整をしながら支援を行ってきた。常に相談者の人たちの安全を考えて動き、事前にリスクを予測し必要な会議を持つ等、密に連携を図った。結果として、未だ問題は山積しているが良い方向に少しずつ動き、現状は進んでいる。</p>
<p>平成24年度のまとめ</p>	<p>平成24年7月の自立支援協議会の資料17でも示したように、発達障がいの二次障がいで精神科に受診し、精神疾患の病名がついている人たちがたくさんみえることが、平成19年度に相談支援事業を始めて分かってきた。</p> <p>今年度は発達障がいがあり、大変な思いをしながら大人になり、相談に繋がってきた当事者の人たちと共に、さまざまな形で理解・啓発のための活動をしてきた。</p> <p>1つの会を企画し、準備として聞き取りや打ち合わせ、発表のための資料作成など手間はかかるが、今後も必要な活動だと認識している。</p>

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)特に 気になった点</p>	<p>就学について考える時期であり、学校選び・学級選びについての相談が目立った。その中でも小学校入学と高校進学についての相談が多い。選択に迷ったり、情報が知りたいといった内容の相談となる。しかし、実際は就学先に対しての不安または憤りであったり、家族間の問題だったり、一概に進路の相談としてまとめることはできない。また、ライフステージの変化で過敏に問題を考えている場合もある。いずれにしても、ひとりひとり丁寧に話を聞き子どもにとって最善の選択ができるよう支援している。また、学習障がいやチックなど年齢が小学生以上の相談も増えている。家庭ができる支援を中心に伝えているが、学校との連携もあればなおよい支援ができると思われる。</p>
<p>連携の取れたケースや 工夫したケース等</p>	<p><児童相談センター、保健師、医療機関、療育機関></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護された幼児のケースでは、児童相談センター、保健師、医療機関、療育機関と連携し、在宅後のサポートに関して支援会議を行った。療育の利用が必須支援となるケースであったことから、療育機関と連携も取り、他機関とのパイプ役となっている。特に保護者への関わりに専門的な支援が必要なため、多職種で包括的に支援を行っている。 <p><保育園、幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着きがなく支援の仕方に迷うという園児のことで、保育園から観察と支援の依頼があった。園へ赴き、保育士の相談に乗り、その後保護者がセンターに来所し面談を行った。こういった幼稚園・保育園からの相談は定期的であり、保護者と園との間に立ち、第三者的に支援することも増えている。
<p>平成24年度のまとめ</p>	<p>幼稚園・保育園との連携は少しずつ進んでいる。園からは支援方法についての相談が多く、園へ子どものアセスメントに行くことも増えている。保護者の中には、子どもの困り感に対して受容ができておらず、子どもの理解が難しいこともあり、子どもと保護者の間に立つという役割も求められているように感じる。また、入園・就学により集団生活が始まることによって困り感が出てくるのは障がいの特性のひとつであるが、保護者自身が子どもとの接し方に不安が大きかったり、置かれている環境などに不満があるなど、子どもだけの問題でないことも少なくない。障がいを持った子どもと同時に、保護者への支援も重要である。</p>